

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年9月7日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間	第33期 第1四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (千円)	889,614	728,049	2,348,206
経常利益 (千円)	167,763	122,712	98,958
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	145,114	101,117	70,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,167	94,473	64,491
純資産額 (千円)	1,414,345	2,054,173	1,949,353
総資産額 (千円)	3,180,556	4,339,071	3,805,544
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	43.91	26.77	20.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	43.79	26.60	19.77
自己資本比率 (%)	40.4	44.2	47.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年5月1日～2020年7月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が制限され、先行き不透明な状況が増してきております。また、米中貿易摩擦につきましても双方とも譲歩の姿勢を見せず、改善の見通しが立たない状況が続いております。わが国経済につきましても、依然として新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立っていないことや米中貿易摩擦の影響などから、より先行き不透明感が増してきております。

このような経営環境の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は728百万円（前年同期比18.2%減）、営業利益は128百万円（前年同期比26.5%減）、経常利益は122百万円（前年同期比26.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は101百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業（当社）

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言後は出張自粛などにより受注活動が一時停滞するなどの影響を受けましたが、緊急事態宣言解除後に前期末の受注残の案件が計画通りに納入・検収されたことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は当初計画を上回りました。

なお、当第1四半期連結会計期間の受注の状況につきましては、主に国内顧客からフラットベッド型検査装置を受注し、受注額は128百万円（前年同期比42.1%減）、受注残高は420百万円（前年同期比49.3%減）となり前年同期を下回りましたが、緊急事態宣言解除後は、停滞しておりました中国企業向けの商談が再開するなど受注活動が持ち直す動きが見られております。

この結果、当事業の売上高は637百万円（前年同期比10.8%減）となり、セグメント利益は155百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

精密基板製造装置関連事業（First EIE SA）

当第1四半期連結累計期間におきましては、当事業の主力製品でありますフォトリソター（基板のフィルム原版を印刷する装置）が売上を牽引しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国市場において投資を先延ばしにする傾向がみられ、当第1四半期連結累計期間の売上高は当初計画を下回りました。

この結果、当事業の売上高は90百万円（前年同期比48.2%減）となり、セグメント損失は27百万円（前年同期はセグメント利益8百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、4,339百万円となりました。これは主に、現金及び預金477百万円の増加、受取手形及び売掛金113百万円の増加、仕掛品94百万円の減少によるものであります。

負債の部では、前連結会計年度末に比べ428百万円増加し、2,284百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金67百万円の増加、短期借入金300百万円の減少、前受金65百万円の減少及び主に新型コロナウイルス感染症対策に伴う長期借入金680百万円の増加によるものであります。

純資産の部では、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し、2,054百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益101百万円の計上によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(多額な資金の借入に関する契約)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の事業への影響を鑑み、財務基盤の安定化を図るべく手元資金を厚く保持することを目的として、下記の3行と契約締結し調達いたしました。この借入の概要は次のとおりであります。

(1) 借入先	株式会社 日本政策金融公庫	株式会社 商工組合中央金庫	株式会社秋田銀行
(2) 借入金額	300百万円	300百万円	130百万円
(3) 借入実行日	2020年5月29日	2020年5月27日	2020年5月29日
(4) 返済期限	2028年5月20日	2035年5月25日	2026年5月25日
(5) 借入利率	固定金利	固定金利	固定金利
(6) 担保の有無	無担保	無担保	無担保

なお、本件借入による2021年4月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,782,800	3,783,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	3,782,800	3,783,600	-	-

(注) 1. 2020年7月31日から、この四半期報告書提出日までの普通株式の増加数は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日 (注)	10,700	3,782,800	11,281	1,133,356	11,281	647,956

(注) 新株予約権(第5回、第6回及び第9回新株予約権)の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,769,500	37,695	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	3,772,100	-	-
総株主の議決権	-	37,695	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,139	1,682,106
受取手形及び売掛金	273,946	387,665
電子記録債権	680	231
商品及び製品	116,170	111,291
仕掛品	560,163	465,796
原材料及び貯蔵品	142,249	129,140
その他	59,661	42,740
貸倒引当金	728	1,070
流動資産合計	2,356,283	2,817,901
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	509,168	518,557
機械装置及び運搬具(純額)	61,347	56,085
土地	92,440	92,440
建設仮勘定	74,440	121,500
その他(純額)	35,808	37,464
有形固定資産合計	773,205	826,047
無形固定資産		
のれん	140,415	133,406
その他	12,478	39,844
無形固定資産合計	152,893	173,251
投資その他の資産		
投資有価証券	505,899	505,899
その他	17,263	15,971
投資その他の資産合計	523,163	521,870
固定資産合計	1,449,261	1,521,169
資産合計	3,805,544	4,339,071
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,170	184,123
短期借入金	900,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	130,810	124,460
未払法人税等	6,136	24,997
前受金	141,838	76,625
製品保証引当金	8,503	8,857
賞与引当金	27,927	18,714
役員賞与引当金	5,000	5,000
その他	67,887	108,798
流動負債合計	1,404,273	1,151,577
固定負債		
長期借入金	382,195	1,063,038
繰延税金負債	44,770	44,704
資産除去債務	309	310
その他	24,642	25,266
固定負債合計	451,917	1,133,319
負債合計	1,856,191	2,284,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,122,075	1,133,356
資本剰余金	722,609	733,890
利益剰余金	10,879	100,680
自己株式	106	106
株主資本合計	1,855,458	1,967,821
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	45,480	49,461
その他の包括利益累計額合計	45,480	49,461
新株予約権	124,710	123,811
非支配株主持分	14,665	12,002
純資産合計	1,949,353	2,054,173
負債純資産合計	3,805,544	4,339,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	889,614	728,049
売上原価	483,157	408,400
売上総利益	406,456	319,649
販売費及び一般管理費	231,090	190,694
営業利益	175,366	128,954
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	6
貸倒引当金戻入額	17	62
為替差益	-	1,846
保険解約返戻金	-	748
その他	173	195
営業外収益合計	211	2,859
営業外費用		
支払利息	4,684	5,377
手形売却損	74	292
株式交付費	-	21
為替差損	1,317	-
シンジケートローン手数料	1,737	1,555
その他	-	1,854
営業外費用合計	7,814	9,101
経常利益	167,763	122,712
特別利益		
固定資産売却益	189	-
特別利益合計	189	-
税金等調整前四半期純利益	167,953	122,712
法人税、住民税及び事業税	22,654	23,890
法人税等調整額	1,554	65
法人税等合計	21,100	23,956
四半期純利益	146,852	98,755
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,738	2,361
親会社株主に帰属する四半期純利益	145,114	101,117

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	146,852	98,755
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,685	4,282
その他の包括利益合計	4,685	4,282
四半期包括利益	142,167	94,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,652	97,182
非支配株主に係る四半期包括利益	1,514	2,709

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社及び連結子会社であるFirst EIE SAにおいても当期業績への影響が懸念され、先行き不透明感が増してきております。当社グループでは、売掛金、棚卸資産、投資有価証券、のれん等の評価において、当第1四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、前期末時点では2021年4月期上半期まで影響が続くものと見込んでおりましたが、感染終息の兆しが見えないことから、少なくとも2021年4月期期末まで影響が続くものとの仮定のもとで、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年7月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	600,000
差引額	1,100,000	1,400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	10,785千円	17,355千円
のれんの償却額	6,801千円	6,922千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	11,316	3.00	2020年4月30日	2020年7月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2)
	半導体パッ ケージ基板・ 精密基板検査 装置関連事業	精密基板製造 装置関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	715,138	174,476	889,614	-	889,614
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	715,138	174,476	889,614	-	889,614
セグメント利益	165,456	8,928	174,384	982	175,366

(注)1.セグメント利益の調整額982千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2)
	半導体パッ ケージ基板・ 精密基板検査 装置関連事業	精密基板製造 装置関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	637,659	90,389	728,049	-	728,049
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	637,659	90,389	728,049	-	728,049
セグメント利益又は損 失()	155,754	27,812	127,942	1,012	128,954

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額1,012千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円91銭	26円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,114	101,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,114	101,177
普通株式の期中平均株式数(株)	3,304,481	3,777,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円79銭	26円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,434	23,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月4日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。